

第71回定時株主総会招集ご通知に際しての イ ン タ ー ネ ッ ト 開 示 事 項

連 結 注 記 表 個 別 注 記 表

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

日新商事株式会社

「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.nissin-shoji.co.jp/>)に掲載することにより株主の皆さんに提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

イ. 連結子会社の数

3社

日新瓦斯株式会社

日新レジン株式会社

NISTRADe (M) SDN. BHD.

ロ. 非連結子会社の数

1社

N S M 諏訪ソーラーエナジー合同会社

(連結の範囲から除いた理由)

N S M 諏訪ソーラーエナジー合同会社は、連結純損益及び連結利益剰余金に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社

1社

日新興産株式会社

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、NISTRADe (M) SDN. BHD. を除いて連結決算日と一致しております。NISTRADe (M) SDN. BHD. の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

メーター商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

その他の商品

主に先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産
(リース資産を除く)

定率法、ただし平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

| | |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物 | 10～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 3～17年 |
| その他 | 3～10年 |

ロ. 無形固定資産

(リース資産を除く)

のれんは、発生日以降、投資効果の発現する期間を個別で見積り、償却期間（5年又は7年）を決定した上で均等償却しております。また、自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対し翌連結会計年度に支給する賞与に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

二. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく制度廃止時(平成17年6月末)の支給予定額を計上しております。

なお、「役員退職慰労引当金」は制度適用期間中から在任している役員に対する支給予定額であります。

④ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

イ. 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、当事業年度末では年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務の額から未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異を控除した金額を超過している状態のため、当該超過額を退職給付に係る資産として計上しております。

ロ. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて表示しております。

ハ. 繰延資産の処理方法

社債発行費

二. 消費税等の会計処理

支払時に全額費用処理しております。

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

2. 会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準に変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が368,799千円減少し、利益剰余金が237,359千円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ18,539千円増加しております。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額が35.29円増加し、1株当たり当期純利益金額は2.76円増加しております。

3. 表示方法の変更

(連結損益計算書)

前連結会計年度において独立掲記しておりました営業外費用の「社債保証料」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度において「その他」に含めて表示しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

① 担保提供資産

| | |
|---------|-------------|
| 売掛金 | 1,049,024千円 |
| 建物及び構築物 | 65,536千円 |
| 土地 | 354,062千円 |
| 投資有価証券 | 1,155,517千円 |
| 関係会社株式 | 648,374千円 |
| 計 | 3,272,515千円 |

② 上記に対応する債務

| | |
|-------|-------------|
| 買掛金 | 1,349,396千円 |
| 短期借入金 | 440,000千円 |
| 長期借入金 | 1,130,000千円 |
| 計 | 2,919,396千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

4,929,781千円

(3) 保証債務

取引先に対する保証

営業取引に対する保証

MI TRADING&FORWARDING CO. LTD 1,793千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

| | |
|------|------------|
| 普通株式 | 7,600,000株 |
|------|------------|

(2) 当連結会計年度末における自己株式の種類及び株式数

| | |
|------|----------|
| 普通株式 | 873,439株 |
|------|----------|

(3) 当連結会計年度中に行った剩余金の配当に関する事項

① 配当支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|-----------------|-------|------------|-------------|------------|------------|
| 平成26年5月20日取締役会 | 普通株式 | 60,539 | 9.00 | 平成26年3月31日 | 平成26年6月6日 |
| 平成26年11月10日取締役会 | 普通株式 | 60,539 | 9.00 | 平成26年9月30日 | 平成26年12月4日 |
| 計 | | 121,078 | | | |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成27年5月19日開催の取締役会決議による剩余金の配当

| | |
|-----------|----------|
| イ. 配当金の総額 | 60,539千円 |
|-----------|----------|

| | |
|----------|-------|
| ロ. 配当の原資 | 利益剰余金 |
|----------|-------|

| | |
|-------------|-------|
| ハ. 1株当たり配当額 | 9円00銭 |
|-------------|-------|

| | |
|--------|------------|
| ニ. 基準日 | 平成27年3月31日 |
|--------|------------|

| | |
|----------|-----------|
| ホ. 効力発生日 | 平成27年6月5日 |
|----------|-----------|

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、各セグメント事業ごとの設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な資金は安全性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。また、当社グループはデリバティブ取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。また、借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で4年後であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、各事業部門における営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

当期の連結決算日における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額によって表わされております。

ロ. 市場リスク(金利等の変動リスク)

当社グループは、投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、かつ、取引先企業との関係を勘案して保有状況を見直しております。

また、デリバティブ取引については行わない方針であります。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

| | 連結貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 |
|---------------------------------|-------------|-------------|--------|
| 現 金 及 び 預 金 | 1,369,331千円 | 1,369,331千円 | -一千円 |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金 | 7,770,928 | 7,770,928 | - |
| 投 資 有 價 証 券 | 3,776,286 | 3,776,286 | - |
| 関 係 会 社 株 式 | 750,936 | 750,936 | - |
| 資 产 計 | 13,667,482 | 13,667,482 | - |
| 支 払 手 形 及 び 買 掛 金 | 2,361,995 | 2,361,995 | - |
| 短 期 借 入 金 | 595,000 | 595,000 | - |
| 社 債 (1年内償還予定の社債を含む) | 1,020,000 | 1,024,271 | 4,271 |
| 長 期 借 入 金 (1年内返済予定の長期借入金を含む) | 1,367,500 | 1,371,156 | 3,656 |
| 負 債 計 | 5,344,495 | 5,352,423 | 7,927 |
| デ リ バ テ ィ ブ 取 引 | - | - | - |

① 資産

イ. 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

ロ. 受取手形及び売掛金

これらの時価については、当該受取手形及び売掛金がすべて1年以内の回収期日であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

ハ. 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、その他については取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。なお、当連結会計年度末において債券は保有しておりません。

二. 関係会社株式

これらの時価については、取引所の価格によっております。

② 負債

イ. 支払手形及び買掛金

これらの時価については、当該支払手形及び買掛金がすべて1年以内の償還期日であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

ロ. 短期借入金

これらの時価については、当該短期借入金がすべて1年以内の償還期日であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

ハ. 社債（1年内償還予定の社債を含む）

当社の発行する社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金を、新規に同様の発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、当連結会計年度末において市場価格のあるものは該当ありません。

二. 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

これらの時価については、元利金を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

③ デリバティブ取引

該当事項はありません。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 |
|-------|------------|
| 非上場株式 | 284,618千円 |
| 合計 | 284,618 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、ハ. 投資有価証券及びニ. 関係会社株式には含めておりません。

（注3）金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

| | 1年以内 (千円) | 1年超5年以内 (千円) | 5年超10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|-----------|--------------|-----------------|------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 1,369,331 | — | — | — |
| 受取手形及び売掛金 | 7,770,928 | — | — | — |
| 投資有価証券 | | | | |
| その他の | — | 156,675 | — | — |
| 合計 | 9,140,259 | 156,675 | — | — |

(注4) 社債（1年内償還予定の社債を含む）、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）の連結決算日後の返済予定額

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) |
|---------------------------------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 社 債 (1年内償還予定の社債を含む) | 320,000 | 400,000 | 300,000 | — | — |
| 長 期 借 入 金 (1年内返済予定の長期借入金を含む) | 30,000 | 27,500 | 810,000 | 500,000 | — |
| 合 計 | 350,000 | 427,500 | 1,110,000 | 500,000 | — |

7. 貸貸等不動産に関する注記

(1) 貸貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京都その他の地域において、貸貸用のオフィスビル（土地を含む）を有しております。平成27年3月期における当該貸貸等不動産に関する貸貸損益は345,093千円（貸貸収益は売上高、貸貸費用は売上原価及び販売費及び一般管理費に計上）であります。また、当該貸貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

(2) 貸貸等不動産の時価に関する事項

| 連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額 | | | 当連結会計年度末の時価 |
|---------------------|------------|-------------|-------------|
| 当連結会計年度期首残高 | 当連結会計年度増減額 | 当連結会計年度末残高 | |
| 5,549,182千円 | 343,514千円 | 5,892,696千円 | 6,889,499千円 |

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期増減額のうち、主な増加額は貸貸マンションの建設費用（251,669千円）及び当該土地使用目的変更に伴う振替（197,468千円）であり、主な減少額は減価償却費（109,481千円）であります。

(注3) 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

2,578円85銭

(2) 1株当たり当期純利益

31円56銭

9. 重要な後発事象に関する注記

(連結子会社の吸収合併)

当社は、平成27年1月20日開催の取締役会決議に基づき、平成27年4月1日を効力発生日として、当社の完全子会社であります日新瓦斯株式会社を吸収合併いたしました。

(1) 合併の目的

日新瓦斯株式会社は主に液化石油ガスの販売を行っております。

当社グループは、本合併により液化石油ガス販売を含めた石油関連事業を集約することで、販売体制を強化し、経営の効率化をより一層向上させることを目的としております。

(2) 合併の要旨

① 合併の日程

| | |
|-------------|------------|
| 合併決議取締役会決議日 | 平成27年1月20日 |
| 合併契約締結日 | 平成27年1月20日 |
| 合併の効力発生日 | 平成27年4月1日 |

(注) 本合併は、当社において会社法第796条第3項に定める簡易合併であり、日新瓦斯株式会社においては、会社法第784条第1項に定める略式合併であるため、いずれも合併契約承認株主総会を開催しておりません。

② 合併の方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、日新瓦斯株式会社は解散いたしました。

③ 合併に係る割当ての内容

当社は日新瓦斯株式会社の全株式を保有しており、本合併による新株式の発行及び資本金の増加並びに合併交付金の支払はありません。

(3) 合併当事会社の概要

商 号：日新瓦斯株式会社

事業内容：液化石油ガスの販売、卸売

| 項 目 | 金 額 |
|-----------|-------------|
| 売 上 高 | 1,739,262千円 |
| 当 期 純 利 益 | 1,366千円 |
| 資 産 | 502,564千円 |
| 負 債 | 187,971千円 |
| 純 資 産 | 314,592千円 |

(4) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理を行っております。

なお、これによる翌連結会計年度の損益へ与える影響は軽微であります。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

イ. 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

ロ. 時価のないもの

移動平均法による原価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

イ. メーター商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

ロ. その他の商品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法、ただし平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

| | |
|--------|--------|
| 建物 | 13～50年 |
| 構築物 | 10～15年 |
| 機械及び装置 | 3～17年 |
| 車輌運搬具 | 4～6年 |
| 工具器具備品 | 3～10年 |

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

のれんは、発生日以降、投資効果の発現する期間を個別で見積り、償却期間（5年又は7年）を決定した上で均等償却しております。また、自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

定額法によっております。

③ 長期前払費用

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

従業員に対し翌事業年度に支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

役員賞与の支出に備えて、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

② 賞与引当金

③ 役員賞与引当金

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

なお、当事業年度末では年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務の額から未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異を控除した金額を超過している状態のため、当該超過額を前払年金費用として計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく制度廃止時（平成17年6月末）の支給予定額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 繰延資産の処理方法

社債発行費

支払時に全額費用処理しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

2. 会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。）を、当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定期に変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の利益剰余金が237,359千円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ18,539千円増加しております。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額が35.29円増加し、1株当たり当期純利益は2.76円増加しております。

3. 表示方法の変更

(損益計算書)

前事業年度において独立掲記しておりました営業外費用の「社債保証料」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度において「その他」に含めて表示しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

① 担保提供資産

| | |
|--------|-------------|
| 売掛金 | 1,049,024千円 |
| 建物 | 65,536千円 |
| 土地 | 354,062千円 |
| 投資有価証券 | 1,155,517千円 |
| 関係会社株式 | 648,374千円 |
| 計 | 3,272,515千円 |

② 上記に対応する債務

| | |
|----------------|-------------|
| 買掛金 | 1,349,396千円 |
| 短期借入金 | 420,000千円 |
| 1年以内返済予定の長期借入金 | 20,000千円 |
| 長期借入金 | 1,130,000千円 |
| 計 | 2,919,396千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

4,898,962千円

(3) 保証債務

関係会社に対する保証

| | |
|--------------|----------|
| ① 借入金に対する保証 | |
| 日新レジン株式会社 | 25,000千円 |
| ② 営業取引に対する保証 | |
| 日新瓦斯株式会社 | 98,165千円 |

NISTRADe (M) SDN. BHD.

18,655千円

取引先に対する保証

営業取引に対する保証

MI TRADING&FORWARDING CO. LTD 1,793千円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

| | |
|----------|----------|
| ① 短期金銭債権 | 86,106千円 |
| ② 短期金銭債務 | 1,983千円 |

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との間の取引高

(1) 営業取引による取引高

| | |
|-----------|-----------|
| 売上高 | 275,392千円 |
| 仕入高 | 24,277千円 |
| その他の営業取引高 | 5,424千円 |

(2) 営業取引以外の取引高

23,980千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 873, 439株

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

① 繰延税金資産

| | |
|-----------------|-------------------|
| 賞与引当金損金不算入額 | 69, 510千円 |
| 減価償却損金算入限度超過額 | 38, 552千円 |
| 減損損失損金不算入額 | 223, 865千円 |
| 投資有価証券評価損損金不算入額 | 107, 154千円 |
| ゴルフ会員権評価損損金不算入額 | 36, 413千円 |
| 退職給付引当金損金不算入額 | 206, 572千円 |
| 役員退職慰労引当金損金不算入額 | 11, 772千円 |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 26, 510千円 |
| 資産除去債務 | 31, 203千円 |
| その他 | 17, 373千円 |
| 繰延税金資産小計 | 768, 930千円 |
| 評価性引当額 | △274, 994千円 |
| 繰延税金資産合計 | 493, 935千円 |

② 繰延税金負債

| | |
|-----------------|-------------------|
| 固定資産圧縮積立金 | 171, 733千円 |
| 資産除去費用 | 14, 335千円 |
| 前払年金費用 | 47, 805千円 |
| その他有価証券評価差額金 | 623, 344千円 |
| 繰延税金負債合計 | 857, 218千円 |
| 繰延税金負債純額 | 363, 282千円 |

繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

| | |
|------|------------|
| 流動資産 | 96, 277千円 |
| 固定負債 | 459, 560千円 |

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| | |
|----------------------|--------|
| 法定実効税率 | 35.64% |
| (調整) | |
| 住民税均等割 | 9.26% |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 5.59% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △4.58% |
| 評価性引当金額 | 0.07% |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 5.95% |
| その他 | 1.15% |
| 差引 | 53.08% |

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.10%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.34%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は39,783千円減少し、法人税等調整額が23,823千円、その他有価証券評価差額金が63,606千円がそれぞれ増加しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

兄弟会社等

| 種類 | 会社名 | 住所 | 資本金 (千円) | 事業の 内 容 | 議決権 等の被 所有割 合(%) | 関係 内容 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科 目 | 期末残高 (千円) | |
|--------------------------|-------------------------------|---------------------|-------------|-------------------------|---------------------------|----------|-----------------|---|--|--|--|
| その他の 関係 会社の子 会社 | J X 日鉱 日石エネ ルギー株 式会社 | 東京 都千 代田 区 | 139,437,385 | 石油製 品の精 製及び 販売 | - | 転籍 1名 | 石油製 品の仕 入 | 営業取引 商品の 仕入 S S の 賃借料 支払手数 料 商品納入 代行他 カード支 払時の債 権回収代 行及び債 権譲渡 営業取引 以外の取引 仕入割引 | 50,541,306 460,543 409,038 80,712 13,790,300 17,853 | 買掛金 未払金 売掛金 売掛金 1,083,287 - | 1,349,396 30,143 5,483 - - |

- (注1) 同社の親会社である J X ホールディングス株式会社が当社の議決権を16.95%所有しております。
- (注2) 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりませんが、債権債務の残高には消費税等を含めて記載しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① 商品の仕入及びS S の賃借料は、関連を有しない他の一般特約店と同様の条件により決定しております。
- ② 買掛金については、売掛金、建物、土地及び投資有価証券並びに関係会社株式2,468,101千円を担保に供しております。
- ③ 支払手数料は、関連を有しない他の一般特約店と同様の条件により決定しております。
- ④ 商品納入代行料の決定は、基本条件にその年度の条件を勘案して、双方交渉により決定しております。
- ⑤ 仕入割引は、関連を有しない他の一般特約店と同様の条件により決定しております。
- ⑥ 債権回収代行及び債権譲渡は、関連を有しない他の一般特約店と同様の条件により決定しております。なお、取引金額は年間回収総額を記載しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 2,488円39銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 27円94銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

(連結子会社の吸収合併)

当社は、平成27年1月20日開催の取締役会決議に基づき、平成27年4月1日を効力発生日として、当社の完全子会社であります日新瓦斯株式会社を吸収合併いたしました。

(1) 合併の目的

日新瓦斯株式会社は主に液化石油ガスの販売を行っております。

当社グループは、本合併により液化石油ガス販売を含めた石油関連事業を集約することで、販売体制を強化し、経営の効率化をより一層向上させることを目的としております。

(2) 合併の要旨

① 合併の日程

| | |
|-------------|------------|
| 合併決議取締役会決議日 | 平成27年1月20日 |
| 合併契約締結日 | 平成27年1月20日 |
| 合併の効力発生日 | 平成27年4月1日 |

(注) 本合併は、当社において会社法第796条第3項に定める簡易合併であり、日新瓦斯株式会社においては、会社法第784条第1項に定める略式合併であるため、いずれも合併契約承認株主総会を開催しておりません。

② 合併の方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、日新瓦斯株式会社は解散いたしました。

③ 合併に係る割当ての内容

当社は日新瓦斯株式会社の全株式を保有しており、本合併による新株式の発行及び資本金の増加並びに合併交付金の支払はありません。

(3) 合併当事会社の概要

商 号：日新瓦斯株式会社

事業内容：液化石油ガスの販売、卸売

| 項 目 | 金 額 |
|-----------|-------------|
| 売 上 高 | 1,739,262千円 |
| 当 期 純 利 益 | 1,366千円 |
| 資 産 | 502,564千円 |
| 負 債 | 187,971千円 |
| 純 資 産 | 314,592千円 |

(4) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理を行っております。

なお、これにより、翌事業年度において、抱合せ株式消滅差益として約280,000千円を特別利益として計上する予定であります。